

平成 30 年 度

都 市 局 関 係 予 算 概 要

平成 30 年 1 月

国 土 交 通 省 都 市 局



# 目 次

## I. 平成30年度 都市局関係予算総括表

1. 平成30年度都市局関係予算事業費・国費総括表	1
2. 平成30年度都市開発資金予算総括表	3
3. 平成30年度都市局関係行政経費予算主要事項	4

## II. 平成30年度 都市局関係予算主要改正事項等

### 1. コンパクトシティの推進、地方都市の再生

(1)「都市のスポンジ化」対策(「空間再編賑わい創出事業」の創設等)	5
(2)地方都市の再生(モデル都市の選定と重点支援)	6
(3)公共公益施設の再編等(民都機構の金融支援)	7
(4)スマートシティの実現(実証調査)	8

### 2. 歴史、景観、緑を活かしたまちづくり

(1)明治記念大磯邸園(仮称)の整備	9
(2)歴史まちづくり	10
(3)景観まちづくり	11
(4)公園緑地を活用したまちの賑わい創出と防災機能の向上	12

### 3. 都市の国際競争力の強化、海外展開

(1)国際競争拠点の整備加速化	13
(2)海外日本庭園の再生等	14
(3)都市開発の海外展開	15

### 4. 都市の防災、安全対策等

(1)宅地擁壁等の危険度調査、防災対策	16
(2)学校等の防災拠点機能強化と通学路等の安全対策	17
(3)駐車場、路面電車停留所等のバリアフリー対策	18
(4)都市政策に関する調査	19

## III. 平成30年度 税制改正事項

## IV. 国営公園入園料の改定に関する試行

# I. 平成30年度 都市局関係予算総括表

## 1. 平成30年度都市局関係予算事業費・国費総括表

区 分	平成30年度 (A)	
	事業費	国費
<b>国 営 公 園 等</b>	<b>32,898</b>	<b>28,031</b>
うち国営公園等整備	8,544	8,544
うち国営公園維持管理	14,407	14,407
<b>都 市 環 境 整 備 ( 市 街 地 整 備 )</b>	<b>143,204</b>	<b>23,844</b>
<b>住 宅 対 策</b>	<b>1,399</b>	<b>700</b>
<b>一 般 公 共 事 業 計</b>	<b>177,501</b>	<b>52,575</b>
<b>災 害 復 旧 等</b>	<b>731</b>	<b>400</b>
都市災害復旧事業	231	150
特殊地下壕等対策事業	500	250
<b>行 政 経 費</b>	<b>6,960</b>	<b>2,389</b>
<b>合 計</b>	<b>185,192</b>	<b>55,364</b>

(単位：百万円)

前年度 (B)		倍 率 (A/B)		備 考
事業費	国 費	事業費	国 費	
<b>32,868</b>	<b>28,031</b>	<b>1.00</b>	<b>1.00</b>	1. 本表のほか、国費として、 (1) 社会資本整備総合交付金の全体額 888,572百万円がある。 (2) 防災・安全交付金の全体額 1,111,736百万円がある。 2. 復興庁計上の国費として、 (1) 東日本大震災復興交付金の全体額 80,466百万円がある。 (2) 福島再生加速化交付金の全体額 82,847百万円がある。 (3) 社会資本整備総合交付金の全体額 96,079百万円がある。 (4) 国営追悼・祈念施設整備事業 2,246百万円がある。
8,538	8,538	1.00	1.00	
14,395	14,395	1.00	1.00	
<b>154,752</b>	<b>24,054</b>	<b>0.93</b>	<b>0.99</b>	
<b>1,393</b>	<b>700</b>	<b>1.00</b>	<b>1.00</b>	
<b>189,013</b>	<b>52,785</b>	<b>0.94</b>	<b>1.00</b>	
<b>691</b>	<b>400</b>	<b>1.06</b>	<b>1.00</b>	
191	150	1.21	1.00	
500	250	1.00	1.00	
<b>7,453</b>	<b>2,475</b>	<b>0.93</b>	<b>0.97</b>	
<b>197,157</b>	<b>55,660</b>	<b>0.94</b>	<b>0.99</b>	

2. 平成30年度都市開発資金予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 (A)		前年度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	1,042	1,042	1,118	1,118	0.93	0.93
賑わい増進事業資金融資	40	20	200	100	0.20	0.20
市街地再開発 事業等資金融資	1,620	810	3,900	1,950	0.42	0.42
都 市 局	900	450	900	450	1.00	1.00
住 宅 局	720	360	3,000	1,500	0.24	0.24
土地区画整理事業資金融資	1,060	530	860	430	1.23	1.23
都市環境維持・改善 事業資金融資	0	0	140	70	皆減	皆減
都市再生機構事業資金融資	256	256	256	256	1.00	1.00
民間都市開発推進資金融資	4,680	4,680	5,200	5,200	0.90	0.90
都市開発資金貸付金 計	<u>8,698</u>	<u>7,338</u>	<u>11,674</u>	<u>9,124</u>	<u>0.75</u>	<u>0.80</u>
都 市 局	7,978	6,978	8,674	7,624	0.92	0.92
住宅対策分	1,060	530	860	430	1.23	1.23
都市環境整備分	6,918	6,448	7,814	7,194	0.89	0.90
住 宅 局	720	360	3,000	1,500	0.24	0.24
都市環境整備分	720	360	3,000	1,500	0.24	0.24

### 3. 平成30年度都市局関係行政経費予算主要事項

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 (A)		前年度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市局関係行政経費	6,960	2,389	7,453	2,475	0.93	0.97
【主要事項】						
住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費						
地震時の造成宅地被害把握への新技術活用検討調査	15	15	12	12	1.25	1.25
景観に優れた国土・観光地づくりの推進に必要な経費						
集約促進景観・歴史的風致形成推進事業	570	190	501	200	1.14	0.95
景観計画策定推進調査	10	10	0	0	皆増	皆増
都市・地域づくりの推進に必要な経費						
働き方の変革に対応したICTを活用した都市再興のあり方に関する検討	20	20	25	25	0.80	0.80
歴史的風致活用国際観光支援事業	134	67	133	67	1.01	1.00
都市局経済協力開発機構拠出金	38	38	37	37	1.02	1.02
民間まちづくり活動促進・普及啓発事業	180	105	128	92	1.41	1.14
集約型都市構造化推進調査						
うち 地域生活拠点等に関する調査	18	18	0	0	皆増	皆増
コンパクトシティ形成支援事業	939	470	857	429	1.10	1.10
国際競争力強化・シティセールス支援事業	3,260	482	3,274	503	1.00	0.96
環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査	183	183	182	182	1.01	1.01
社会環境の変化に対応する都市づくりに関する調査経費	12	12	15	15	0.80	0.80
海外における日本庭園の保全再生方策検討調査	40	40	20	20	2.00	2.00
スマートシティ実証調査（都市インフラ高度化推進経費）	40	40	0	0	皆増	皆増
北京国際園芸博覧会展出調査	10	10	0	0	皆増	皆増
総合的な国土形成の推進に必要な経費						
持続可能な大都市圏形成に係る検討調査経費	44	44	36	36	1.22	1.22

## II. 平成30年度 都市局関係予算主要改正事項等

### 1. コンパクトシティの推進、地方都市の再生

#### (1) 「都市のスポンジ化」対策（「空間再編賑わい創出事業」の創設等）

地方都市や大都市郊外部を中心に「都市のスポンジ化」が進行し、都市の低密度化や居住環境の悪化によりコンパクトシティ政策の重大な障害となっている。

このため、都市機能誘導区域において、空き地等を集約し、集約した土地に医療・福祉施設等の誘導施設の整備を図る土地区画整理事業（「空間再編賑わい創出事業」）の実施を可能とするよう、必要な法制度を整備するとともに、これに対する支援制度を創設する。

また、コンパクトシティ形成支援事業においては、空き地等の低未利用土地の管理や利活用に関する調査・検討等を推進するため、資金面での支援を強化する。

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886億円）の内数

都市開発資金貸付金（土地区画整理事業資金融資） 国 費 5.3億円（1.23倍）

コンパクトシティ形成支援事業 国 費 4.7億円（1.10倍） 等

#### 現行制度

##### 【法制度】

区画整理事業は、現位置での換地を原則としており、誘導施設整備のために、散在する空き地等を集約できない

##### 【予算制度】

小規模な区画整理事業は、交付金・都市開発資金貸付金の融資制度の支援対象外

#### 拡充

##### 【法制度】

誘導施設を整備すべき区域を定め、当該区域に空き地等を集約化することを可能とする制度の創設を検討中

##### 【予算制度】

交付金（都市再生区画整理事業）・都市開発資金貸付金による融資制度の支援対象に、「空間再編賑わい創出事業」を追加（交付面積要件の引き下げ（2.0ha→0.5ha）等）

#### 事業イメージ



都市内に散在する低未利用な空間



誘導施設の導入による賑わいの創出（イメージ）



## (2) 地方都市の再生（モデル都市の選定と重点支援）

内閣府（地方創生推進事務局）と連携して、人口減少、地域経済縮小等の課題を抱える地方において、都市構造の再構築と地域の稼ぐ力の向上に積極的に取り組もうとする自治体を「地方再生コンパクトシティ（仮称）」のモデル都市として30都市選定し、ハード・ソフト両面から重点的に支援する。

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886億円）の内数

民間まちづくり活動促進・普及啓発事業 国 費 1.1億円（1.14倍）

都市再生コーディネート等推進事業 国 費 11.8億円（1.02倍）

### 【モデル都市の選定基準】

- ・ 立地適正化計画の策定を通じたコンパクトシティの形成に具体的に取り組んでいること
- ・ 地域経済の活性化、自立化に官民連携体制を構築し具体的に取り組むこと
- ・ 地価上昇、売上高、空き地、空き家・空き店舗減少など地域経済の状況を計測する明確なKPIを設定すること
- ・ 概ね3年程度の期間でハード・ソフト両面から事業を実施すること 等

### 【支援メニュー】

ハード：都市のコンパクト化、賑わい拠点形成、空き地の再編 等

- ・ 社会資本整備総合交付金（都市再構築事業、都市公園・緑地等事業 等）

ソフト：地域ブランドの形成、プロモーション、起業支援 等

- ・ 地方創生推進交付金（内閣府）
- ・ 民間まちづくり活動促進・普及啓発事業
- ・ 都市再生コーディネート等推進事業 等



### (3) 公共公益施設の再編等（民都機構の金融支援）

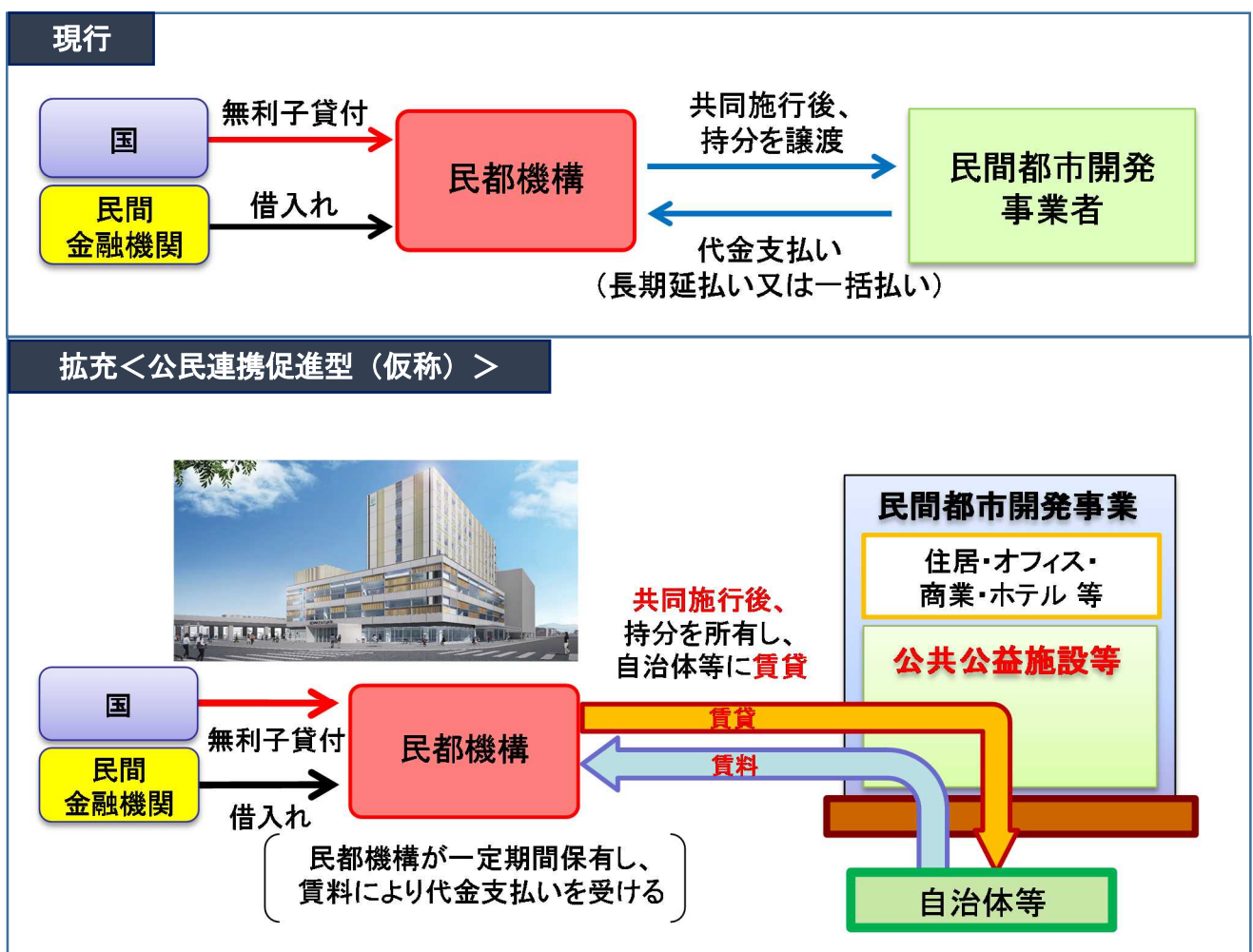
多くの地方自治体にとって、老朽化・拡散した公共公益施設の更新・再編等は喫緊の課題であり、その際、民間資金・ノウハウを活用して整備を行うことが有効である。

一方、公共公益施設等は他の施設と比べて低収益となる傾向があることなどから、大都市中心部を除き、リスクを引き受けることができる民間事業者が限られ、事業が円滑に進まないことが多い。

このため、民間都市開発推進機構が行う共同型都市再構築業務において、同機構が民間事業者と共同施行した後、公共公益施設等の持分を一定期間保有し、賃貸する「公民連携促進型（仮称）」を追加する。

これにより、地方自治体の費用負担を平準化させ、民間事業者のリスクを軽減することで、民間都市開発事業による公共公益施設等の更新・再編等を加速する。

都市開発資金貸付金（民間都市開発推進資金融資） 国費 46.8億円（0.90倍）

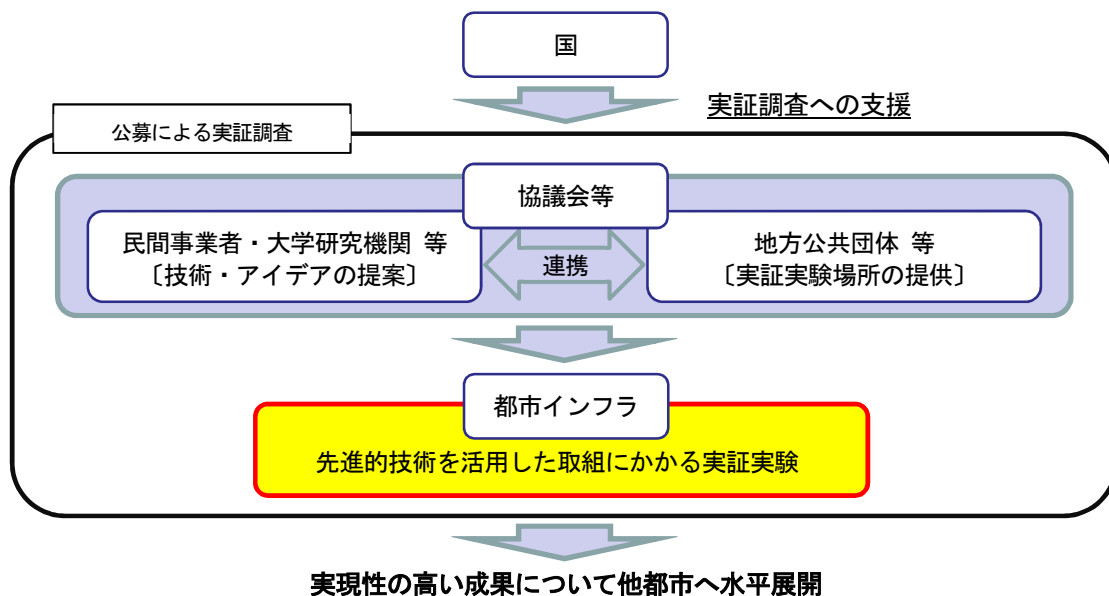


#### (4) スマートシティの実現（実証調査）

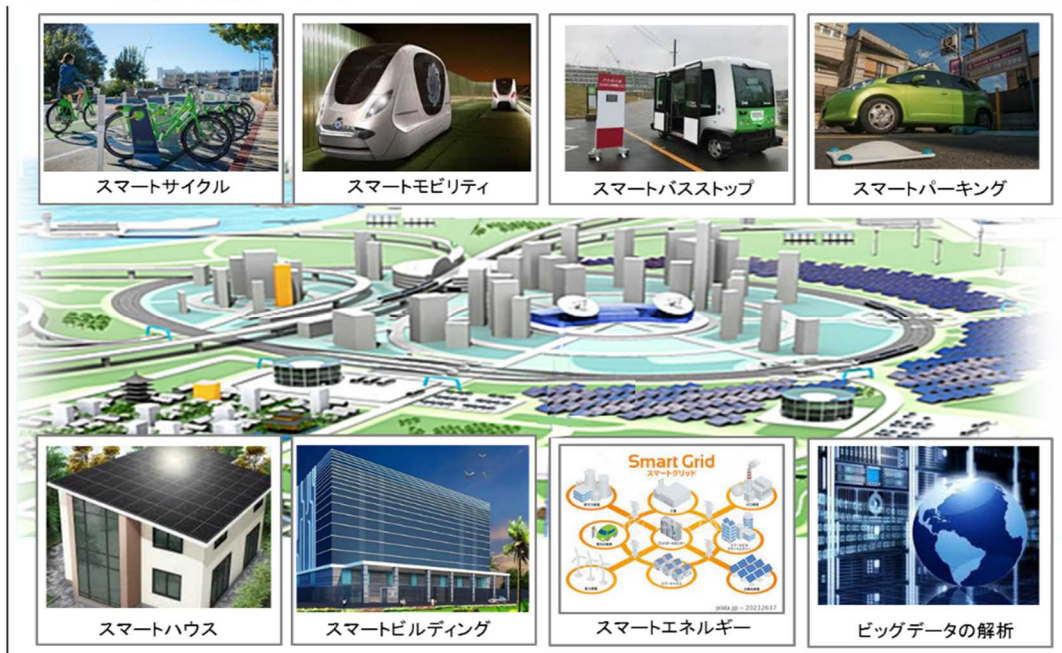
人工知能(AI)・IoT等の先進的技術をまちづくり分野に取り入れたスマートシティを推進し、都市機能の高度化、インフラ整備・管理や都市活動の生産性向上を図るため、先進的技術活用に関わる幅広い提案をもとに官民協働で実証調査を実施する。

また、実施に伴い地方公共団体が整備する必要のある施設について、社会資本整備総合交付金により支援するなど、実証的な取組を推進する。

スマートシティ実証調査 国費 0.4億円(皆増)  
 社会資本整備総合交付金(国費 8,886億円)の内数



< スマートシティの実現イメージ >



## 2. 歴史、景観、緑を活かしたまちづくり

### (1) 明治記念大磯邸園(仮称)の整備

「明治150年」関連施策の一環として、国と地方公共団体との連携の下、神奈川県大磯町において「明治記念大磯邸園(仮称)」を設置する(平成29年11月21日閣議決定)。明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を後世に伝えるため、歴史的遺産である旧伊藤博文邸等を中心とする建物群及び緑地の一体的、有機的な保存・活用を図る。

国営公園等事業(国費 229.5億円)の内数

(参考)平成29年度補正予算 国費 24.4億円

社会資本整備総合交付金(国費 8,886億円)の内数



位置図



旧伊藤博文邸(滄浪閣)等を中心とする建物群及び緑地

#### 大磯地区の歴史的遺産について

- 大磯地区は、伊藤博文、大隈重信など歴代首相や、陸奥宗光など明治期に活躍した著名人が建物を所有し、これらの建物の一部が現存している。
- これら立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物が集中して残っていることは希有なことであり、一体的な空間として保存・活用を行い、後世に伝えていくことが求められる。

「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」報告書(平成29年6月)より



明治期の滄浪閣

## (2) 歴史まちづくり

歴史・文化を活かした地域の活性化を図るため、地域の核である歴史資源や文化財（城や天守閣）に加え、その周辺環境（土塁、堀跡）が一体となった総合的な歴史まちづくりが重要である。

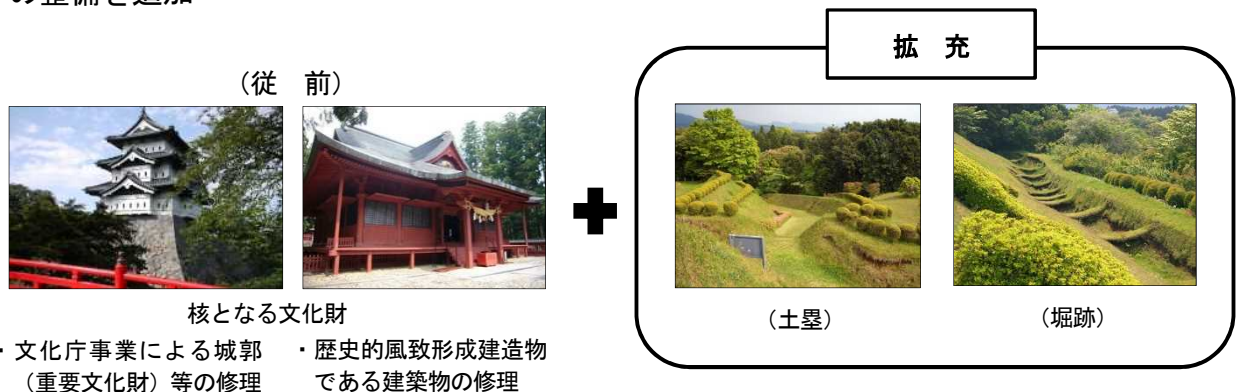
このため、歴史的風致維持向上計画に位置付けのある土塁、堀跡の整備を新たに支援対象に加えるとともに、インバウンド拡大につながる訪日外国人旅行者向けの受入環境整備を推進する。

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886億円）の内数

歴史的風致活用国際観光支援事業 国 費 0.7億円（1.00倍）

### 1. ハード面

都市再生整備計画事業の支援対象に歴史的風致維持向上計画に位置付けのある土塁、堀跡の整備を追加



### 2. ソフト面

歴史的風致活用国際観光支援事業による訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進

- ① 訪日外国人受入のためのデータ収集・分析、目標数値のモニタリング等に係る事業
- ② 案内板等の多言語化、歴史的景観との調和に関するガイドラインの策定等に係る事業
- ③ 歴史・文化ガイドリーダー育成研修等に係る事業
- ④ 歴史・文化を活用した訪日外国人向け体験プログラムの開発等に係る事業
- ⑤ 利便施設の機能向上等に係る事業

### (3) 景観まちづくり

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）を踏まえ、目に見えるかたちでの景観形成を促進するモデル地区を「景観まちづくり刷新支援事業」により重点的に支援することで、景観まちづくりを推進する。

併せて、2020年を目途に、主要な観光地で景観計画を策定するため、「景観計画策定推進調査」を実施する。

景観まちづくり刷新支援事業	国費	26.2億円（1.05倍）
集約促進景観・歴史的風致形成推進事業	国費	1.9億円（0.95倍）
景観計画策定推進調査	国費	0.1億円（皆増）

#### 景観まちづくり刷新支援事業

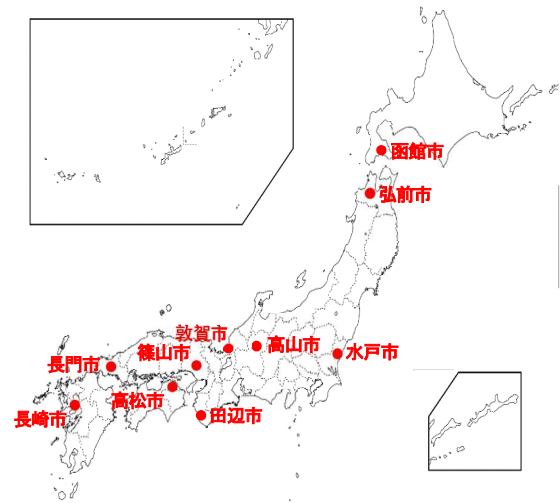
- ◆ 事業主体：地方公共団体又は地方公共団体を構成員に含む協議会
- ◆ 補助率：予算の範囲内で各事業の1/2以内
- ◆ 事業期間：原則として3年間

##### ■事業メニュー

- (1) 景観資源の保全・活用に関する事業  
外観修景、歴史的建造物等の保存、城址公園の整備、ガードレール・路面等の美装化、街路樹の整備 等
- (2) 景観まちづくりに必要なインフラの整備  
散歩道、広場、駐車場、交通結節点、視点場(展望台)の整備 等



【景観刷新のイメージ】



【平成29年3月に指定した景観まちづくり刷新モデル地区を有する都市】

#### 景観計画策定推進調査

景観特性(自然、歴史的まちなみ等)毎に地域特性を把握し、様々な地域条件に適応可能な景観計画の実証調査を行う。

既成市街地の景観誘導が進んでいない地方公共団体等に対し原因分析を行い、その結果を踏まえ問題点を解決できる景観計画をモデル的に作成する。

## (4) 公園緑地を活用したまちの賑わい創出と防災機能の向上

公園緑地の整備と管理に民間主体の参画を促進することにより、まちの賑わい空間、コミュニティ活動の場等として活用・運営を図るとともに、国営公園等において自然や歴史・文化を活用した魅力的な施設整備と利用促進のためのソフト施策の展開を図る。

また、広域避難地、救援・復旧活動拠点となる都市公園の整備により、都市の防災機能の向上を図る。

社会資本整備総合交付金（国 費 8,886億円）の内数

国営公園等事業	国 費 229.5億円（1.00倍）等
（参考）平成29年度補正予算（防災・減災事業）	国 費 10.0億円
（参考）平成29年度補正予算（国立民族共生公園の整備）	国 費 10.5億円

### まちの賑わい創出・活用

#### ○Park-PFI 制度の活用



民間の優良な投資によるカフェ等の収益施設の設置とあわせた公園整備を推進

#### 【目標】

平成29年からの5年間で100箇所のPark-PFI制度による公園の整備

#### ○認定市民緑地制度の活用



民間主体による空き地等を活用した地域住民の利用するコミュニティ広場等の整備を推進

#### 【目標】

平成29年からの5年間で70箇所の認定市民緑地の整備

#### ○インバウンド増加につながる魅力的な国営公園等の施設整備の推進



国立民族共生公園施設配置計画

#### ○利用促進のためのソフト施策の展開

- ・柔軟な料金設定の試行
- ・体験プログラムの展開 等

#### 【目標】

平成32年までに国営公園等の年間入園者4,800万人(H28年度:3,898万人)

### 都市の防災機能向上

#### ○災害時に避難場所や救援・復旧活動の拠点となる都市公園の整備を推進



きぬ総合公園（茨城県常総市）

平成27年9月の関東・東北豪雨の際、都市公園の体育館を避難所として活用。



大原公園（大分県日田市）

平成29年7月の九州北部豪雨の際、都市公園の広場を自衛隊の臨時ヘリポートとして活用。

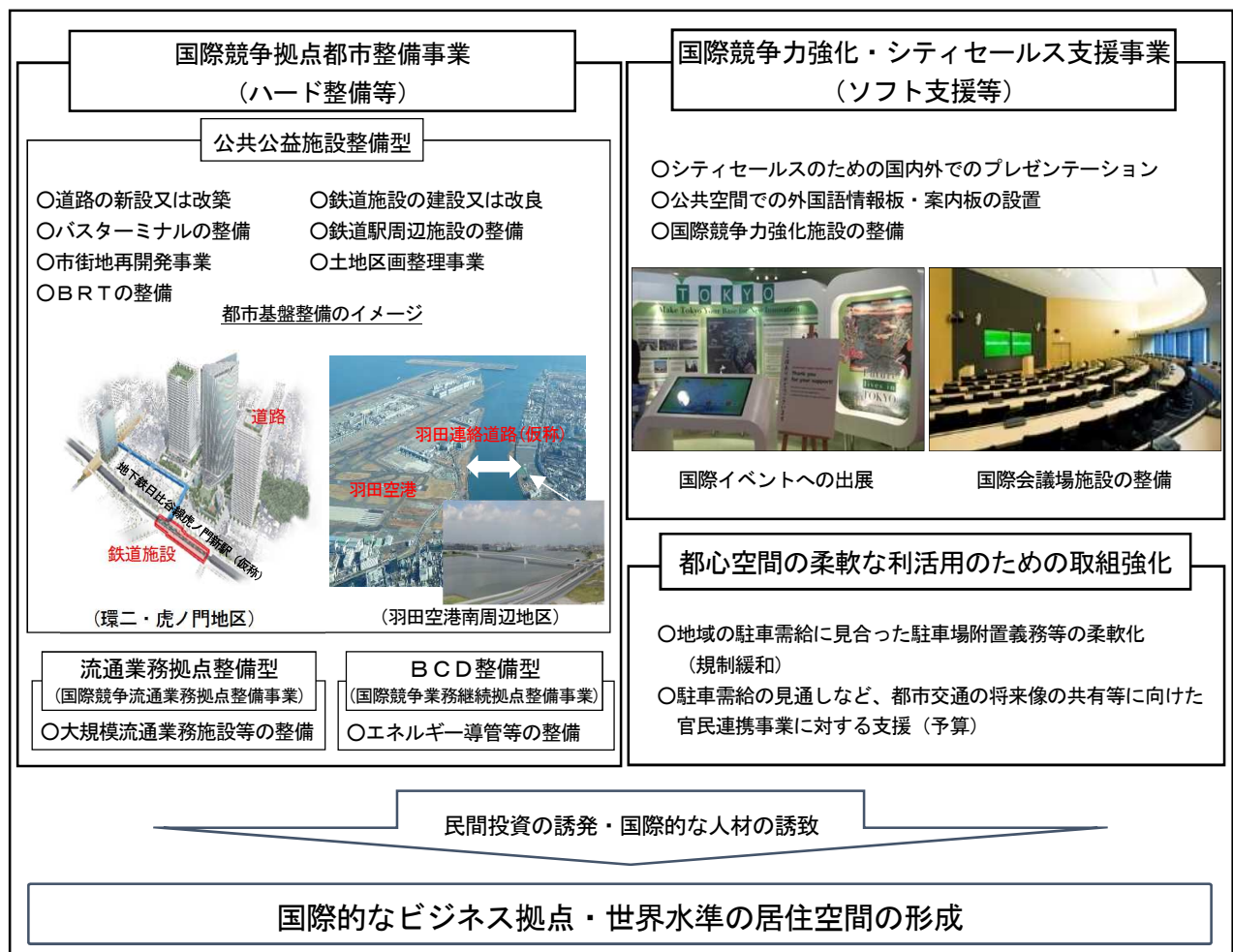
### 3. 都市の国際競争力の強化、海外展開

#### (1) 国際競争拠点の整備加速化

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、我が国の大都市が、ニューヨークやロンドン等の都市と同様に、国境を越えた経済活動の拠点として国家全体の経済を牽引できるよう、国際的ビジネス環境等改善や防災性の向上等を図るため、既存都市基盤を柔軟に整備・活用しつつ、ハード・ソフト両面で民間都市開発事業を推進する必要がある。

特に、大都市の業務中枢拠点において、インフラ整備を進めることで世界水準のビジネス機能・居住機能を集積し、国際的な投資と人材を呼び込み、国際競争力の強化を図る。

国際競争拠点都市整備事業	国費 92.6億円 (1.12倍)
(参考) 平成29年度補正予算	国費 16.1億円
国際競争力強化・シティセールス支援事業	国費 4.8億円 (0.96倍) 等





## (2) 海外日本庭園の再生等

海外における日本庭園は、インバウンドの拡大や対日理解の促進、造園緑化技術の海外展開に貢献しているが、その多くは適切な維持管理が行われておらず、修復・改修や集中的な剪定・植替えなどが必要である。

このため、日本庭園の修復に係るモデル事業を実施し、外国人技術者にも分かりやすい維持管理マニュアルの整備等を通じ、海外における日本庭園の修復体制の構築を図る。

また、2019年に中国北京で開催される国際園芸博覧会に政府出展するために必要な調査を実施する。

海外における日本庭園の保全再生方策検討調査	国費	0.4億円(2.00倍)
北京国際園芸博覧会出展調査	国費	0.1億円(皆増)

### 海外日本庭園の再生

#### <荒廃した海外日本庭園の例>

(完成直後(英国))



(放置された池)



(放置された植栽地)



#### 海外における日本庭園の保全再生方策検討調査

○平成29年度は、北米、欧州2箇所の日本庭園でモデル事業を実施。

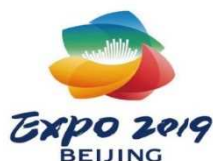
○平成30~31年度は、以下の点に留意しつつ、モデル事業の対象数を毎年6~7箇所に拡大し、海外の日本庭園の修復を加速化。

- ・日米関係強化の観点からのグラスルーツタスクフォース
- ・明治150年関連施策(国際園芸博覧会を契機に作庭された日本庭園)

海外日本庭園再生プロジェクトの本格実施  
(5年間で50箇所程度の庭園の修復を想定)

### 北京国際園芸博覧会への出展

2019年に開催予定の北京国際園芸博覧会において、日本庭園の屋外出展を通じ、日本が有する造園緑化技術・文化の対外発信及び海外展開の方策を検討する。



(会場イメージ)

【名称】2019北京国際園芸博覧会  
(愛称:万里の長城国際園芸博覧会)  
【開催期間】2019年4月29日~10月7日  
【会場所地】北京市延慶区

### (3) 都市開発の海外展開

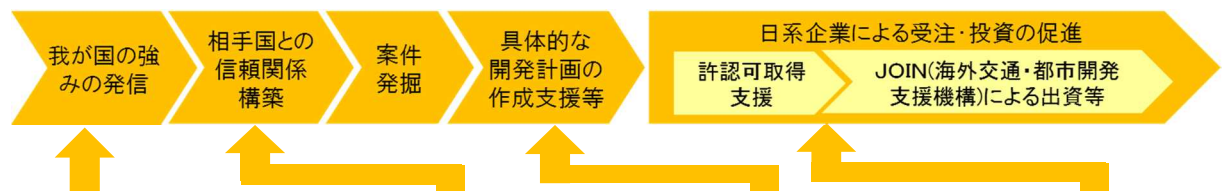
インフラシステムの輸出を推進するためには、相手国の都市開発における「川上」の構想段階から関与し、日本の都市開発技術・ノウハウをパッケージで提案することが重要である。また、政府の「インフラシステム輸出戦略」等において掲げられた「2020年に約30兆円」の目標を達成するためには、具体的な案件形成に向けた取組の加速化が必要である。

このため、民間企業の受注促進に向けて都市再生機構（UR）が海外業務を積極的に展開するための制度的措置を講ずることと併せて、アジア新興国、インド、中東など民間企業だけでは進出が困難な国において、政府が公的機関と連携して外国政府との関係を構築するとともに、我が国の都市の魅力や将来像等を一体的に発信する等の取組を推進する。

国 費 1.8億円（1.01倍）

#### 官民連携による案件形成の強化

○アジア新興国に加え、インド・中東など民間企業のみでは進出が困難な国において、政府がUR等公的機関と連携してマスタープラン等上位計画の策定に関与し、我が国企業の受注につなげる。



日本の都市の魅力を発信するシティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）（イメージ）



官民合同会議でのプレゼン（インド、2017年7月）



タイ・バンスー駅周辺地区開発イメージ図

※平成28年度国交省調査報告書より引用



大臣によるトップセールス

## 4. 都市の防災、安全対策等

### (1) 宅地擁壁等の危険度調査、防災対策

熊本地震では老朽化した宅地擁壁等の被害が多数発生し、再度災害防止に多大なコストを要している。これを踏まえて事前対策を強化するため、宅地擁壁等の危険度調査及び防災対策を支援するとともに、耐震技術等の適用性を検討し、宅地の耐震化を推進する。

防災・安全交付金（国費 11,117億円）の内数

地震時の造成宅地被害把握への新技術活用検討調査 国費 0.2億円（1.25倍）

平成28年熊本地震では1万5千件もの擁壁倒壊等の甚大な宅地災害が発生。平成29年度当初予算で84億円の事業費を要するなど、再度災害防止に多大なコストを要している。

《H28 熊本地震での事業実施箇所》



《H28 熊本地震での小規模擁壁被害》



懸念される大規模地震の発生に備え、事前対策を強化する必要がある

#### 宅地擁壁等の危険度調査

- ・ 宅地擁壁等の危険度を評価するための調査を支援対象に追加



調査・測量



地盤調査

#### 宅地擁壁等の防災対策

- ・ 宅地擁壁等の崩落による、避難路等の被害を防止するための防災対策を支援対象に追加



避難路を保全する土留工・排水工



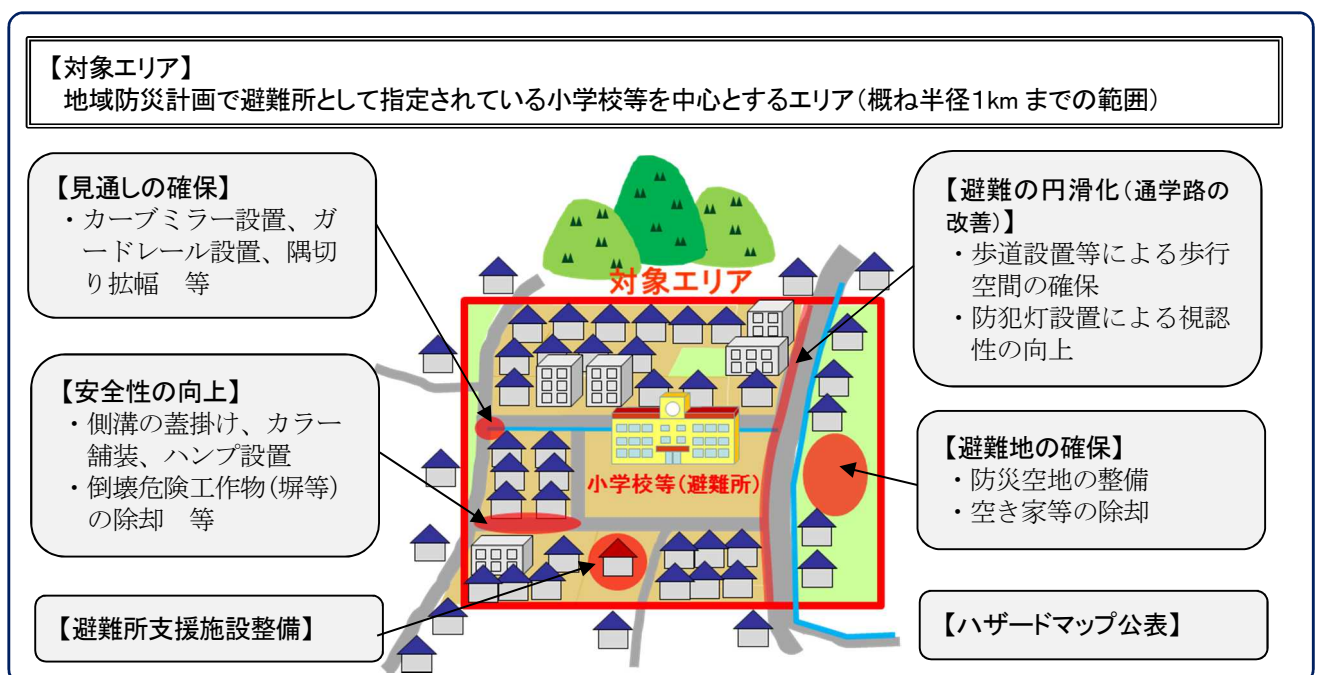
鉄道を保全する土留工

- ・ 宅地の適切な管理手法を示し、事前対策を促進するためのガイドラインの作成（調査費）

## (2) 学校等の防災拠点機能強化と通学路等の安全対策

地域防災計画で避難所として指定されている小学校等を中心とするエリアにおいて、災害時に安全に移動するための避難路の改善や防災施設の整備を集中的に実施するとともに、子どもの通学路、遊び場の安全対策を併せて実施することにより、防災性と子どもの安全性を総合的に向上させる。

防災・安全交付金（国 費 11,117億円）の内数



- ① 交付金の重点配分を実施
- ② 防災子ども安全まちづくり計画の対象エリアについて、ハード・ソフト対策を一体的に支援
- ③ エリア内における関連事業(遊具の更新等の公園事業、通学路等の街路事業等)を併せて推進



防災空地の整備



防犯灯設置

### (3) 駐車場、路面電車停留所等のバリアフリー対策

高齢者等が増加傾向にある中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、共生社会や一億総活躍社会の実現に対する期待が高まっており、バリアフリー対策が急務となっている。

このため、バリアフリー対策の推進に向けて、都市・地域交通戦略推進事業について支援措置の拡充等を行う。

都市・地域交通戦略推進事業 国費 6.4億円(1.07倍)  
社会資本整備総合交付金(国費 8,886億円)の内数

#### 駐車場のバリアフリー化の推進

○高齢者や障害者等が利用しやすいユニバーサルデザイン対応駐車場の整備に対する支援を実施

(イメージ)



(ユニバーサルデザイン対応駐車場を整備)

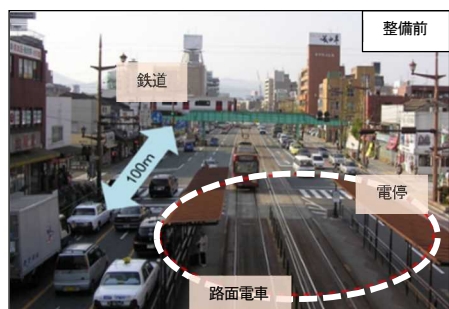


(駐車場内にエレベーターを設置)

#### 路面電車、BRT等のバリアフリー化の支援拡充

○コンパクト・プラス・ネットワークの推進を図るため、路面電車の電停等のバリアフリー化に対する支援を拡充

(イメージ)



整備前



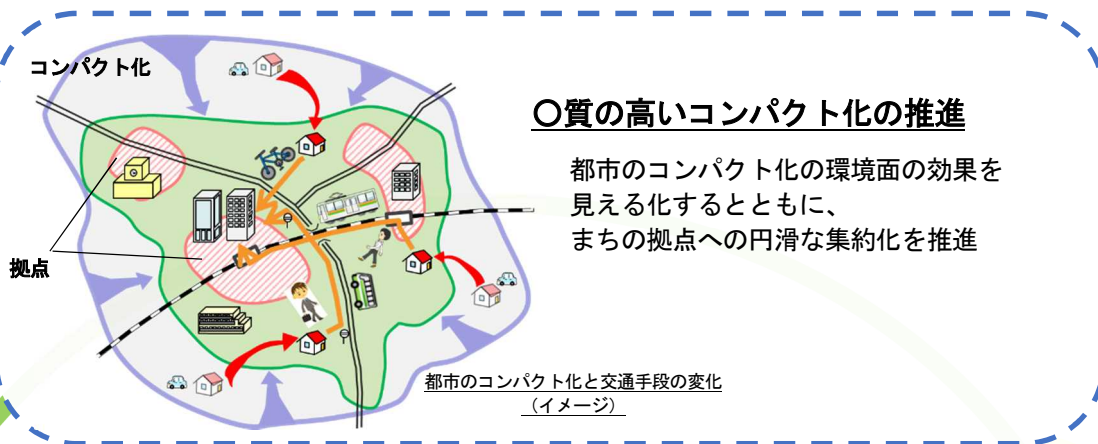
整備後

(電停の移設)

## (4) 都市政策に関する調査

人口減少・高齢化が進む状況下においては、生産性を向上させる等、新たな取り組みにより都市を巡る諸課題に対応することが不可欠である。このため、新たな都市政策を展開し、住みよいまちづくりを実現すべく、調査・検討を行う。

都市政策に関する調査 国費 0.9億円(1.24倍)



### Ⅲ. 平成30年度 税制改正事項

#### 1. 豊かな暮らしの実現と地域の活性化

##### ○都市のスポンジ化（低未利用土地）対策のための特例措置の創設

低未利用土地が都市内にランダムに生じる「都市のスポンジ化」への対策のための制度創設に伴う特例措置の創設等

- 1) 立地誘導促進施設協定（仮称）に基づき整備し、都市再生推進法人が管理する公共施設等（道路、広場等）に係る固定資産税等の特例措置（課税標準 2/3 に軽減）の創設
- 2) 低未利用土地権利設定等促進計画（仮称）に基づく土地等の取得等に係る流通税の軽減措置の創設
  - ・登録免許税：地上権等の設定登記等（本則 1%→0.5%）、所有権の移転登記（本則 2%→1%）
  - ・不動産取得税：課税標準 1/5 控除
- 3) 都市再生推進法人に低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る軽減税率等の適用（所得税・法人税・個人住民税等）

##### ○都市農地の保全のための制度充実に伴う所要の措置

- 1) 都市計画決定後 30 年が経過する生産緑地のうち、特定生産緑地に指定されたものに対する現行の特例措置（固定資産税等：農地評価及び農地課税、相続税等：納税猶予）の適用及び特定生産緑地に指定されないものに対する 5 年間の激変緩和措置等の適用（固定資産税、相続税等）
- 2) 田園住居地域内の農地（300 m<sup>2</sup>を超える部分）に対する固定資産税等の評価額を 1/2 に軽減する特例措置の適用及び相続税・贈与税等の納税猶予の適用

#### 2. その他の項目

##### (1) 国土交通省主管事項

- 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の 1,500 万円の特例控除の延長（所得税・法人税・個人住民税・法人住民税等）
- 認定誘導施設等整備事業の公共施設等における課税の特例措置の延長（固定資産税等）
- 土地区画整理事業における誘導施設整備区制度（仮称）の創設に伴う課税の特例措置の拡充（不動産取得税等）
- 認定低炭素住宅に係る特例措置の延長（登録免許税）

##### (2) 他省庁主管事項

- 新たな都市農業振興制度の構築に伴う税制上の措置（相続税）

## IV. 国営公園入園料の改定に関する試行

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

平成 29 年 12 月 26 日

都 市 局

公園緑地・景観課

### 国営公園の更なる利用者数増加を目指した試行を開始します ～平成 30 年度より、「子ども料金の無料化」「大人料金の見直し」などを試行～

国土交通省は平成 30 年 4 月 1 日より、国営公園の利用者数の更なる拡大を図るため、「子ども料金の無料化」「大人料金の見直し」など入園料に関する試行を実施し、利用者の意向把握等を行うことで、適正な入園料の検討を進めます。

- 国土交通省では、国営公園等を訪れる入園者を平成 32 年度に 4,800 万人とすることを目標とし、魅力的な施設整備の推進や利用促進のためのソフト施策を展開しています。
- 今般、平成 30 年 4 月 1 日より、特にファミリー層を中心とした国営公園の利用促進を図るため、子ども料金の無料化や大人料金の見直しなどの入園料改定に関する試行を全国 12 公園において実施します。（詳細は、別紙参照）

	現状		試行
子ども入園料	80 円	➔	無料
大人一般入園料※	410 円		450 円
団体料金	20 名以上が対象		公共交通機関や旅行会社等が販売する旅行商品に団体料金を適用
年間パスポート	一の公園で使用可能		入園料を徴収する全ての国営公園で使用可能
2日間通し券	(設定無し)		新たに設定(大人一般 500 円等)

※シルバー料金は変更なし

- 試行等に関する利用者の意向把握・近傍の類似施設の入園料等の実態把握を行うとともに、有識者による会議を設置の上で、試行結果を検証し、それぞれの国営公園で提供しているサービス水準や地域性等の観点から、適正な入園料について更に検討していきます。

\* 全国の国営公園に関する情報は国土交通省ホームページを御覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/p\\_kokuei/nihon/](http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/p_kokuei/nihon/)

問い合わせ先

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 三井、平田

TEL : (03) 5253-8111 (内線 32942, 32944) 、(03) 5253-8419 (直通)

FAX : (03) 5253-1593



# 国営公園入園料の改定に関する試行

別紙

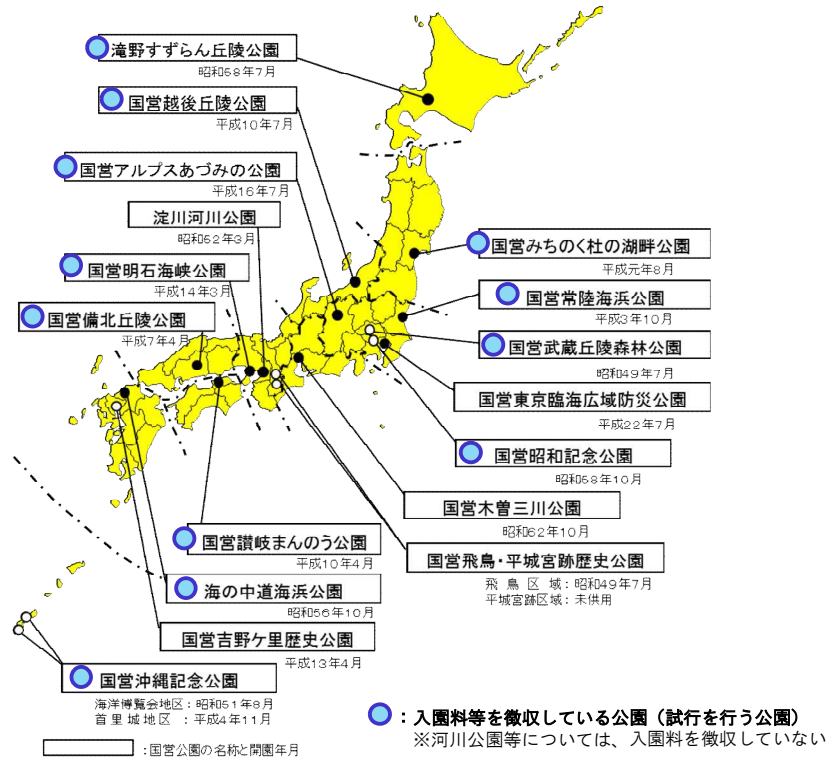
- 試行期間  
平成30年度（1年間）を予定

## 2. 主な試行内容

	現状	試行
子ども入園料	80円	無料
大人一般入園料※	410円	450円
団体料金	20名以上が対象	公共交通機関や旅行会社等が販売する旅行商品に団体料金を適用
年間パスポート	一の公園で使用可能	入園料を徴収する全ての国営公園で使用可能
2日間通し券	（設定無し）	新たに設定(大人一般500円等)

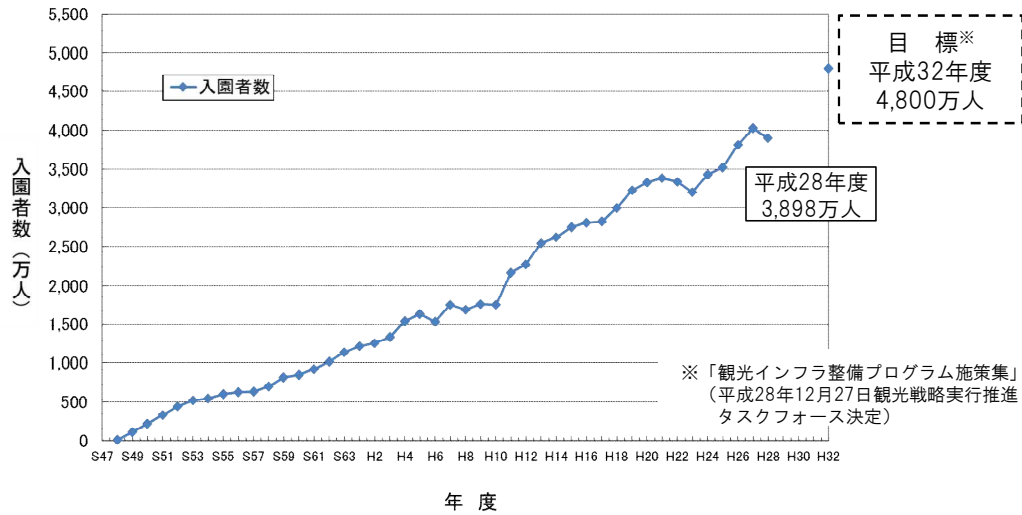
※シルバー料金は変更なし

## 3. 国営公園位置図



## 国営公園入園料の改定に関する試行

【国営公園の入園者数推移】



【試行する料金一覧表】 下線部：変更箇所

■入園料 (円)				■国営沖縄記念公園 (入館料) (円)					
		現行	試行 (H30.4~)			現行	試行 (H30.4~)		
一般	大人	410	<u>450</u>	熱帯トリム センター	一般	大人	690	<u>760</u>	
	シルバー	210	210			小人	350	<u>0</u>	
	小人	80	<u>0</u>		団体	大人	550	550	
団体	大人	290	290			小人	210	<u>0</u>	
	シルバー	210	210		海洋文化館	一般	大人	170	<u>190</u>
	小人	50	<u>0</u>				小人	50	<u>0</u>
年間 パスポート (下記以外)	大人	4,100	<u>4,500</u>	団体		大人	80	80	
	シルバー	2,100	2,100			小人	30	<u>0</u>	
	小人	800	<u>0</u>						
年間 パスポート (冬期無料 開園公園※)	大人	2,600	<u>2,800</u>						
	シルバー	1,300	1,300						
	小人	500	<u>0</u>						
2日間通し券	大人	—	<u>500</u>						
	シルバー	—	<u>250</u>						
	小人	—	—						

※冬期無料開園公園は、滝野すずらん丘陵公園と国営越後丘陵公園の2公園。



(この冊子は、再生紙を使用しています。)